

岩手社保協ニュース

2023年8月29日(火) No10 (通刊142号)

〒020-0015

盛岡市本町通 2-1-36 浅沼ビル 6F

TEL・FAX 019-654-1669

E-mail i-shahokyo@aurora.ocn.ne.jp

「現行の健康保険証を残してください」 新しい請願署名の取組みをすすめましょう!

政府は2023年6月に、現行の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードと一本化する法案を可決成立させました。しかし、誤登録や情報漏えい、「資格無効」と表示される等、マイナンバーカードでの受診によるトラブルが続出し、多くの患者・国民が不安を抱えています。

また、健康保険証が廃止されれば、マイナンバーカードを持たない人は公的保険診療から遠ざけられる

結果となりかねず、国民皆保険制度のもとで守られている国民のいのちと健康が脅かされています。国民も、患者も、医療機関も望んでいないマイナンバーカードとの一体化は直ちにやめて、現行の健康保険証を残すよう求めています。

医団連と中央社保協の合同で署名用紙を作成しました。中央社保協のホームページでもダウンロードできますのでご活用ください。

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

現行の健康保険証を残してください

請願署名

年 月 日

請願趣旨

政府は2023年6月に、現行の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードに一本化する法案を可決成立させました。
しかし、誤登録や情報漏えい、「資格無効」と表示される等、マイナンバーカードでの受診によるトラブルが続出し、多くの患者・国民が不安を抱えています。
また、健康保険証が廃止されれば、マイナンバーカードを持たない人は公的保険診療から遠ざけられる結果となりかねず、国民皆保険制度の下で守られている国民のいのちと健康が脅かされます。
国民も、患者も、医療機関も望んでいないマイナンバーカードとの一体化はただちにやめて、現行の健康保険証を残してください。

請願事項

一、現行の健康保険証を残してください

※氏名・住所の欄に「同上」[#]は不可、住所は番地までご記入願います。

氏名	住所
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県
	都道府県

※この署名は、憲法16条で保障された請願権にもとづいて行うもので、国会請願以外の目的では使用しません。
※鉛筆や「文字が消せるボールペン」での記入はご遠慮ください。

私のひとこと

取り扱い団体：全日本民主医療機関連合会

中央社保協・医団連(保団連・民医連・医療福祉生協連・新医協・医労連)

来年秋に廃止します

いいえ

今の保険証 正しいよね!?

えっ?

健康保険証がマイナンバーカードに結びつけられ、任意であるはずのカードの取得が強制に。あんまりじゃないか! 健康保険証の廃止を中止、撤回させましょう!

健康保険証なくさないで!!

危険すぎる... 無保険者を作り出す

情報漏洩の危険はもちろん、医療機関でのシステム障害も起こり得ます。カードを紛失したり、病院窓口で資格確認ができず、医療費を全額負担させられた例もあります。

カードの申請して管理して利用する——慣れてしまえばできる? いいえ、障害者や高齢者はどうでしょう? 申請できない人たちがいるのです。その方たちは制度から排除され、無保険状態になりかねません。

今からでも止められる

健康保険証廃止を中止・撤回することは国の責任でできること。新聞各社も社説で一致して「保険証廃止は反対」です。来年秋に実施させない声をあげましょう。

72%
JN4世帯調査

活用しないマイナンバーの割合

保険証の廃止は、私たちのいのちと健康にかかわる問題 署名にご協力ください!

岩手県 新型コロナ新規感染者 9 週連続増加

第 33 週(8/14~8/20)は | 定点(医療機関)当たり平均 30.42 人

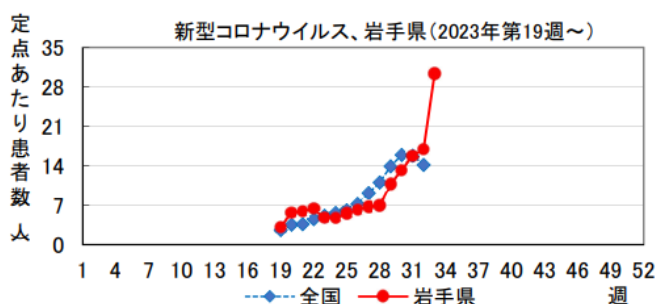
前週より 11.78 人増、医療体制のひっ迫懸念(表 1)

新型コロナの感染症法上の位置付けが、5 月 8 日から 5 類に移行しました。患者の把握は「全数」から、決まった医療機関からの報告を受ける「定点」に変わりました。岩手県では県内 63 ヲ所、全国は 5,000 ヲ所の医療機関が指定されています。

8 月 23 日に公表された第 33 週(8/14~8/20)の新規感染者数は 1,886 人と前週よりも 835 人増え、1 定点(医療機関)当たり平均 30.42 人と全国平均の 18.64 人を 11.78 人も上回っています。保健所別では奥州が 60 人と最も多くなっています。

新たに発生したクラスターは、高齢者施設が 8 ヲ所、医療施設が 5 ヲ所、教育・保育施設が 1 ヲ所の計 14 ヲ所となっており、前週を上回っています。(表 4) 感染は確実に広がっており、医療体制、高齢者施設のひっ迫が懸念されます。

(参考) 新型コロナウイルス感染症定点当たり報告数(全国、岩手県)



新規入院患者の状況(表 2)(表 3)

全国の新規入院患者数は、G-MIS(医療機関等情報システム)に登録された病院(約 38,000 医療機関)の報告数です。1 週間当たりの新規入院患者数は、表にはありませんが第 19 週が 2,489 人、ICU44 人、ECMO/人工呼吸器は 19 人でした。第 33 週では新規入院患者が 13,135 人、ICU197 人、ECMO125 人と、いずれも大きく増加しています。

また、厚労省が毎週行っている「療養状況等及び入院患者受け入れ病床に関する調査」では、岩手県の入院患者数は、8 月 16 日時点で 102 人、重症者は 3 人でしたが、8 月 23 日時点では入院患者数 253 人、重症者 7 人と 2 倍以上の増加がみられます。

第 124 回アドバイザリーボード、医療提供体制への負荷増大を懸念

8 月 4 日に開催された第 124 回新型コロナ感染症対策アドバイザリーボードでは、①新規感染者数が増加傾向にある。②地域別では 42 都府県で前週より増加傾向にある。③新規入院患者数や重症患者数はいずれも増加傾向で特に 7 月中旬以降、重症患者数が増加している。④在院日数も増加傾向にある。⑤救急搬送困難事案数はコロナ疑い、非コロナ疑いともに増加が継続しているとしています。

今後の見通しについては「この夏の新規感染者数の増加が継続する可能性があり、医療提供体制への負荷を増大させる場合も考えられる」としています。

今後の取り組みとしては、感染動向の重層的な把握、重症化リスクの高い方へのワクチン接種、幅広い医療機関で新型コロナ患者に対応する医療体制への移行等を進めるとしています。

患者負担の軽減と医療体制の拡充強化を!

感染が拡大し医療体制が逼迫しているにもかかわらず、政府は患者負担の軽減措置や診療報酬の特例の多くを 9 月末で打ち切ろうとしています。

経口抗ウイルス薬は現在、公費適用で無料です。それがなくなれば処方 1 回(5 日分)あたり 3 割負担で約 3 万円の支払いが必要になります。そうなれば、重症化リスクがあっても経済的理由から内服を断念したり、受診や検査自体を諦める人が出ることが心配です。

新型コロナ患者対応の病床を確保した医療機関に支給する病床確保料は、5 類移行後、支給上限を半分に減額し、対象を絞り込みましたが、これも 9 月末を期限としています。

感染拡大からいのちや健康を守るために、診療報酬の特例を継続・拡充し、医療体制への支援を強化することこそ求められます。

(注) 左上のグラフは県感染症情報センター作成。

表1 岩手県の新型コロナウイルス感染症の発生動向(2023年7月10日～8/20)

岩手県感染症情報センター、厚労省の発生状況報告をもとに作成

保健所名	医療機関数(B)	第28週		第29週		第30週		第31週		第32週		第33週	
		7/10～7/16		7/17～7/23		7/24～7/30		7/31～8/6		8/7～8/13		8/14～8/20	
		※①	実人数(A)	※①	実人数(A)	※①	実人数(A)	※①	実人数(A)	※①	実人数(A)	※①	実人数(A)
県央	9	5.89	53	8.56	77	11.89	107	19.89	179	20.56	185	29.22	263
中部	10	5.60	56	6.80	68	11.70	117	11.30	113	10.90	109	14.90	149
奥州	7	9.86	69	18.71	131	24.86	174	28.00	196	28.57	200	60.00	420
一関	7	8.14	57	10.57	74	12.14	85	18.57	130	17.71	124	29.14	204
大船渡	5	14.80	74	27.00	108	22.75	91	15.25	61	24.25	97	39.75	159
釜石	3	3.67	11	5.33	16	6.67	20	11.00	33	5.00	15	18.33	55
宮古	5	1.60	8	3.80	19	6.20	31	11.80	59	16.00	80	30.00	150
久慈	3	5.00	15	15.00	45	21.67	65	14.33	43	13.67	41	39.33	118
二戸	3	9.00	27	15.00	45	10.33	31	11.00	33	9.00	27	15.33	46
盛岡市	11	6.36	70	7.82	86	9.18	101	12.00	132	15.73	173	29.27	322
岩手県	63	6.98	440	10.79	669	13.26	822	15.79	979	16.95	1,051	30.42	1,886
全国	5,000	11.04	54,150	13.91	68,601	15.91	78,502	15.81	77,937	14.16	67,070	18.64	86,756

※① 1定点医療機関での1週間当たりの患者数 報告の算出方法：A/B=①

表2 G-MISにおける新型コロナウイルス感染症新規入院患者数等(全国)

厚労省「新型コロナウイルス感染症の発生状況等について」をもとに作成

報告週	第28週	第29週	第30週	第31週	第32週	第33週
	7/10～7/16	7/17～7/23	7/24～7/30	7/31～8/6	8/7～8/13	8/14～8/20
新規入院患者数(合計値)人	7,702	9,395	11,634	12,281	12,581	13,135
ICU入院中患者数(7日間平均)	93	132	165	176	192	197
ECMO又は人工呼吸器(7日間平均)	50	70	82	94	123	125

G-MIS(医療機関等情報支援システム)は全国約38000の医療機関から病院の稼働状況、病床や医療スタッフの状況、受診者数、検査数、医療機器、資材の状況を一元的に把握するシステム。

ICUとは特定集中治療室管理料、救命救急入院料を算定している病床を指す。

表3 入院者数(在院者数)と重症者数(報告日時点)

報告日	7月19日	7月26日	8月2日	8月9日	8月16日	8月23日
岩手県	41 (1)	63 (1)	70 (3)	102 (3)	132 (7)	253 (5)
全国	12,979 (255)	16,390 (291)	19,396 (352)	21,000 (378)	22,339 (391)	24,405 (430)

厚労省「新型コロナウイルス感染症患者の療養状況等及び入院患者受け入れ病床に関する調査」より抜粋。カッコ内は重症者数。

表4 県内のクラスター発生状況

報告週	第28週	第29週	第30週	第31週	第32週	第33週
高齢者施設	3		1	5	1	8
教育・保育施設		2	1		4	1
医療施設	1		1		2	5
福祉事業所		1		3	2	
学校		1	1			
合計	4	4	4	8	9	14

県感染症情報センター週報より

2023年 岩手県消費者大会

10月24日(火)10時~15時
アイーナ7階・8階

午前：分科会 10時~11時45分

午後：全大会 13時~15時

基調講演

社会の真実の見つけ方

~私たちの暮らしを守るために~

講師：堤 未果さん

国際ジャーナリスト



参加無料

詳細はチラシをご覧ください

第68回 岩手県母親大会

10月29日(日)10時~15時30分
岩手県公会堂

午前：分科会・問題別集会 10時~12時

午後：全大会 13時15分~15時30分

記念講演

一人ひとりが幸せになる学校を

~多様性を認めあう教育を実現しよう~

講師：西郷 孝彦さん

元世田谷区立桜丘中学校校長

問題別集会

どうする食と農

~このままでは日本は危ない~

助言者：鈴木 宣弘さん

参加協力券 1,300円

詳細はチラシをご覧ください

介護・認知症なんでも無料電話相談



ひとりで抱え込まないで
相談することで心がふっと軽くなりますよ

介護・認知症なんでも無料電話相談には、介護の専門家が対応します。プライバシーは厳守します。

とき 2023年 11月 11日(土) 10時~18時

でんわ 0120-110-458

中央社会保障推進協議会

〒110-0013 東京都台東区人形1-9-5 日本医療労働会館5階
TEL.03-5808-5344 FAX.03-5808-5345

公益社団法人 認知症の人と家族の会

〒602-8222 京都市上京区晴明町811-3 岡部ビル2階
TEL.050-5358-6580 FAX.075-205-5104

取り換
い印
体

E-mail:k25@shahokyo.jp

※メールでの相談は左記のアドレスをご利用下さい。

新型コロナ療養期間の考え方

◆発症日を0日として5日間は外出を控えることが推奨されます。5日目に症状が続いた場合は、熱が下がり、痰やのどの痛みなどの症状が軽快して24時間程度を経過するまでは、外出を控え様子を見るのが推奨されます。

8月20日に発症した場合に外出を控えることが推奨される期間

8/20	8/21	8/22	8/23	8/24	8/25
0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目

Q 新型コロナウイルス感染症は、他の人にうつすリスクはどれくらいありますか？

A・一般的にコロナ発症2日前から発症後7~10日間はウイルスを排出していると言われていています(症状軽快後もウイルスを排出していると言われていません)

・発症後3日間は、感染性のウイルスの平均的な排出量が非常に多く、5日間経過後は大きく減少します。

・特に発症後5日間は他人に感染させるリスクが高いことを注意してください。

(厚生労働省より抜粋)